

各関係機関団体の長 } 殿
各病虫害防除員 }

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

このことについて、病虫害発生予報第7号を発表したので送付します。

予報第7号

<予想される向こう1か月の天候（平成29年9月30日～平成29年10月29日）>

暖かい空気に覆われやすいため、向こう1か月の気温は高く、期間の前半は気温がかなり高くなる見込みです。

向こう1か月の気温・降水量・日照時間（数値は予想される出現確率）

	平均気温	降水量	日照時間
九州北部地方	低10 並30 高60% 高い見込み	少30 並40 多30% ほぼ平年並の見込み	少30 並40 多30% ほぼ平年並の見込み

(福岡管区气象台 平成29年9月28日発表抜粋)

10月における主な病虫害の発生動向は、次のように予想されます。

作物別発生予報

作物名	病虫害名	現況 (発生量)	10月の発生予報 (発生量)	
		平年比	平年比	前年比
大豆	吸実性カメムシ類	並	やや多	やや多
かんきつ	ミカンハダニ	少	少	並
かき	炭疽病	少	やや少	やや少
果樹共通	チャバネアオカメムシ	*多	—	*多
冬春イチゴ	うどんこ病	並	並	並
	炭疽病	多	多	並
	ハダニ類	並	並	やや多

*果樹共通・チャバネアオカメムシの現況は、年次変動が大きいいため前年比としている

注1) 予報の発生量は平年（福岡県の過去10年間）及び参考として前年との比較で、「少、やや少、並、やや多、多」の5段階で示しています。

注2) 予報の根拠には、巡回調査、防除員の調査、予察灯・トラップでの誘殺状況調査等に基づく発生状況、気象予報からみた病虫害の発生条件を必要に応じて記載しています。

それぞれの条件は、少発生（－）、やや少発生（－～±）、並発生（±）、やや多発生（±～＋）、多発生（＋）として示し、＋－を総合的に判断して発生量を予想しています。

【普通作物：大豆】

1 吸実性カメムシ類

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年よりやや多

(2) 予報の根拠

ア 9月5半旬調査の結果、発生量は平年並であった（±）。

主要3種カメムシ（アオカメムシ、イモヅカメムシ、ホソカメムシ）

25株当たり払い落とし虫数 0.45頭（平年 0.63頭、前年 0頭）

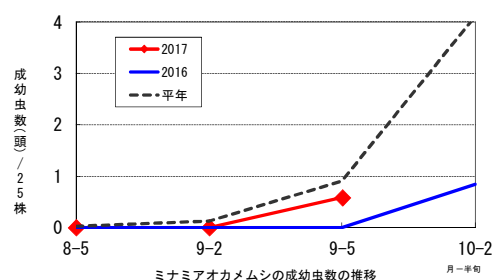
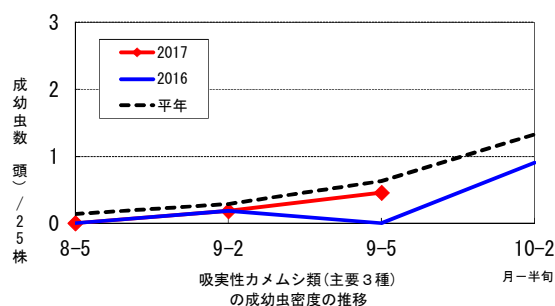
発生ほ場率 36.4%（平年 22.9%、前年 0%）

ミナミアオカメムシ

25株当たり払い落とし虫数 0.58頭（平年 0.91頭、前年 0頭）

発生ほ場率 16.7%（平年 16.9%、前年 0%）

イ 向こう1か月の気象予報では、多発生の条件となっている（+）。



(3) 防除上の注意

ア 吸実性カメムシ類の加害は収穫期まで続くので、必ずほ場での発生状況の把握に努め、発生が多い場合は防除適期（開花期後 30 日前後）から更に 7~10 日後に追加防除を行う。

イ 薬剤散布を行う場合には、薬剤が着莢部によくかかるように丁寧に散布する。

なお、カメムシ類は広範囲に移動するので、広域一斉防除の効果が高い。

ウ 10月に発生量が急増する場合がありますので、発生状況には十分注意する。

エ 農薬の使用及び散布等にあたっては、p 6 の内容を確認の上適切に実施する（以下の病害虫についても同様）。

【果樹：かんきつ】

1 ミカンハダニ

(1) 予報の内容

発生量：平年より少、前年並

(2) 予報の根拠

ア 9月5半旬調査の結果、発生量は平年より少なかった（-）。

寄生葉率 1.6%（平年 5.7%、前年 2.0%）

発生ほ場率 27.3%（平年 42.0%、前年 10.0%）

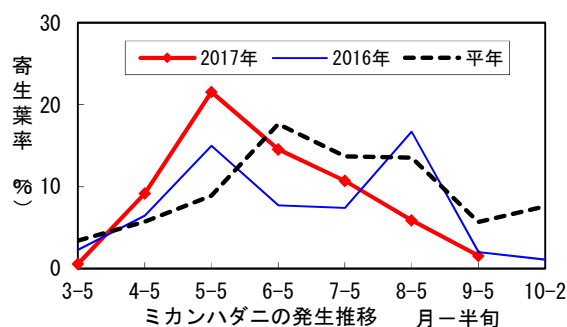
イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている（±）。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 果実に寄生が認められる場合は、薬剤防除を実施する。

イ 薬剤防除にあたっては、薬液が葉裏に十分かかるよう丁寧に散布する。

ウ 薬剤感受性の低下をさけるため、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



【果樹：かき】

1 炭疽病

(1) 予報の内容

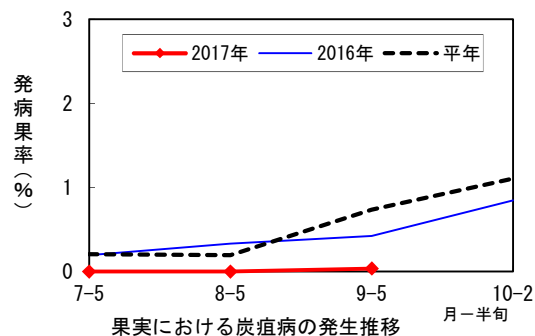
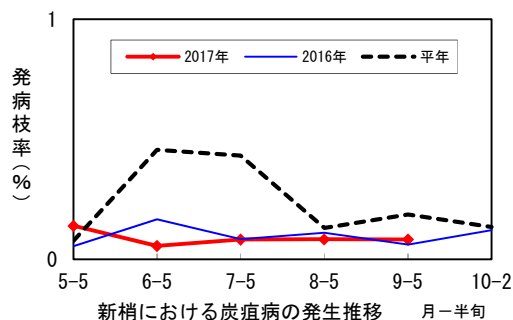
発生量：平年・前年よりやや少

(2) 予報の根拠

- ア 9月5半旬調査の結果、発生量は平年より少なかった(ー)。
発病枝率 0.07%(平年 0.19%、前年 0.06%) 発生ほ場率 22.2%(平年 11.3%、前年 9.1%)
発病果率 0.03%(平年0.74%、前年 0.42%) 発生ほ場率 10.0%(平年 35.8%、前年 36.4%)
- イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている(±)。

(3) 防除上注意すべき事項

- ア 伝染源となる罹病枝や罹病果は、見つけ次第園外に持ち出し処分する。
- イ 連続降雨があった場合や前年の発生が多かった園では、薬剤防除を徹底する。



【果樹共通：チャバネアオカメムシ】

(1) 予報の内容

発生量：前年より多

以下、平成29年9月29日付29農林試第3946号病害虫発生予察速報第5号参照。

【果樹：その他の病害虫】

作物名 病害虫名	現況 発生量	10月の発生予報 発生量		防除上注意すべき事項等
	平年比	平年比	前年比	
かき フジコナ カイガラムシ	少	少	少	・現在、フジコナイガラムシ第3世代の齢期は揃っていないが、農薬散布を行う場合は園内を見回り、できるだけふ化幼虫の比率が高い時期に行う。

【野菜：冬春イチゴ】

1 うどんこ病

(1) 予報の内容

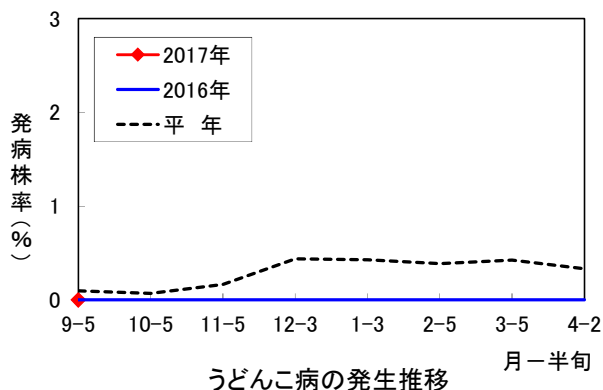
発生量：平年・前年並

(2) 予報の根拠

- ア 9月5半旬調査の結果、発生量は平年並であった(±)。
発病株率 0%(平年 0.1%、前年 0%)
- イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている(±)。

(3) 防除上注意すべき事項

- ア 不要な下葉は早めに除去する。防除は摘葉後に行うと効果的で、薬液が葉裏にもかかるように丁寧に散布する。
- イ 9~11月は発病が増加しやすい時期なので、定植後からビニル被覆までの時期を重点的に防除を行う。薬剤については、同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



2 炭疽病

(1) 予報の内容

発生量：平年より多、前年並

以下、平成 29 年 10 月 2 日付 29 農林試第 3459 号技術情報第 11 号参照。

3 ハダニ類

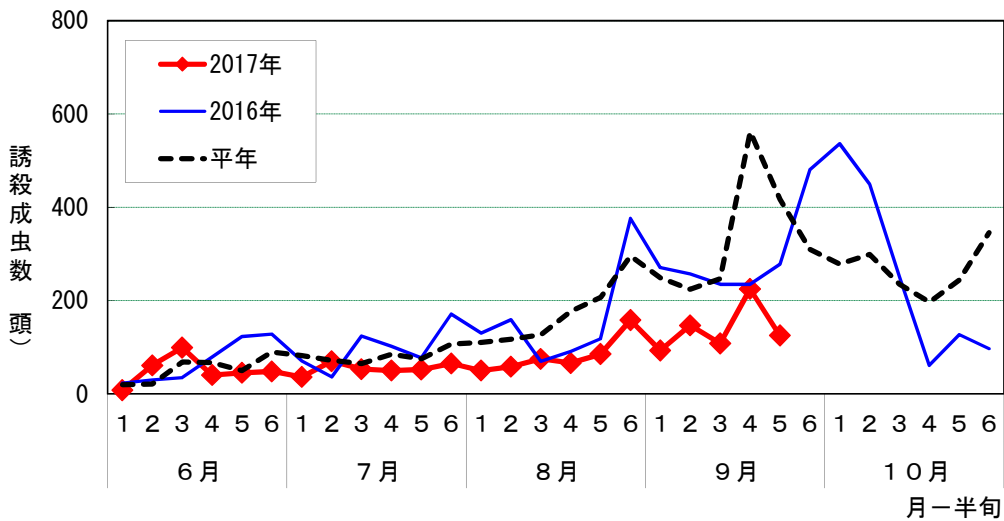
(1) 予報の内容

発生量：平年並、前年よりやや多

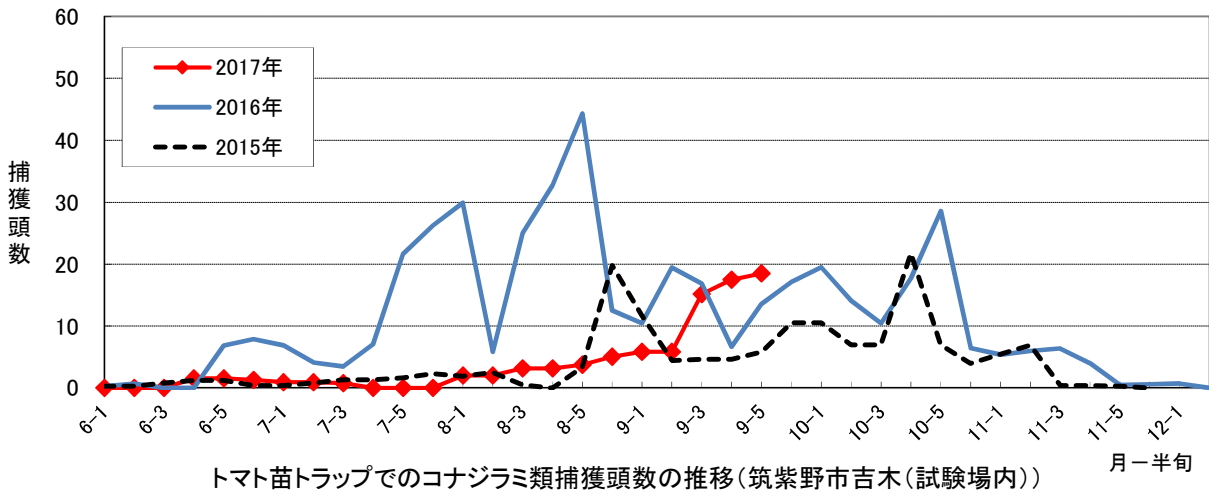
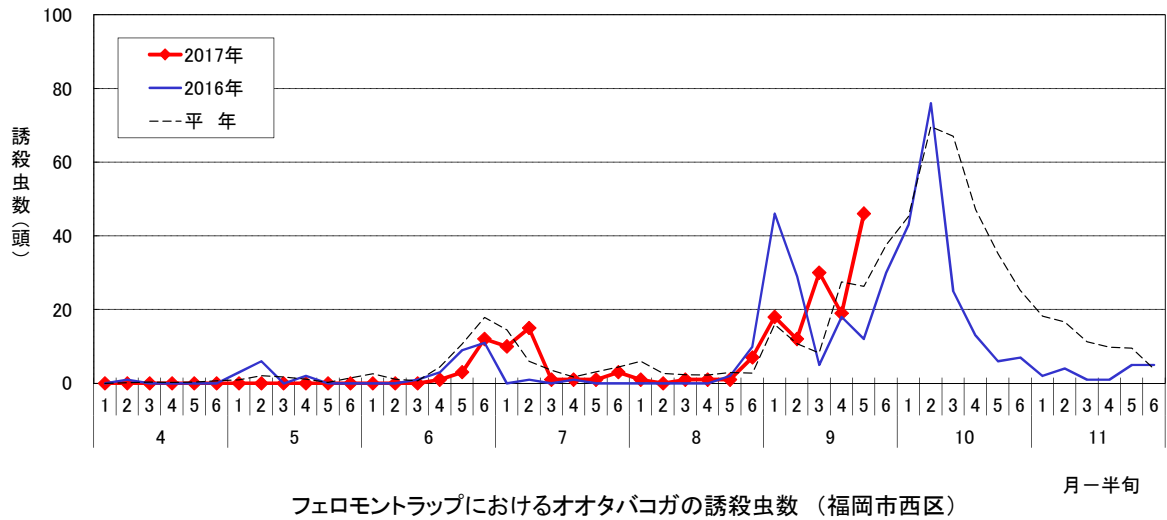
以下、平成 29 年 10 月 2 日付 29 農林試第 3459 号技術情報第 11 号参照。

【野菜：その他の病害虫】

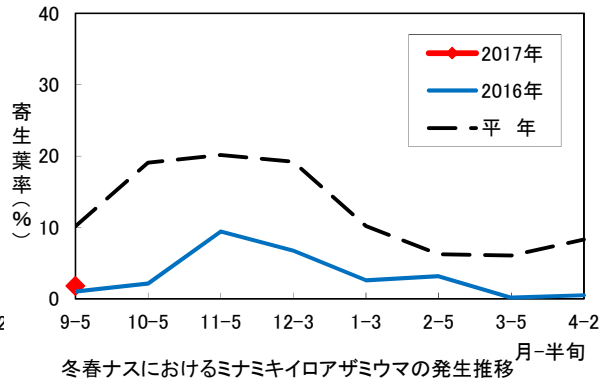
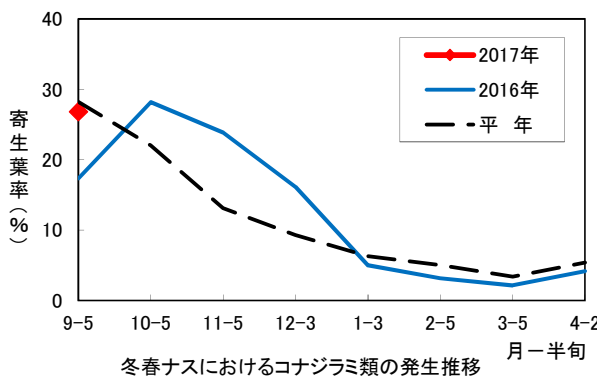
作物名 病害虫名	現況 (発生量)	10月の発生予報 (発生量)		防除上注意すべき事項等
	平年比	平年比	前年比	
野菜共通				
ハスモンヨトウ	やや少	並	並	<ul style="list-style-type: none"> ・若齢幼虫は群生しているため、かすり状の葉を見つけ次第、除去・処分する。 ・今後の発生状況については、地域間差があるため病害虫防除所のホームページを参照のこと（オオタバコガ、コナジラミ類についても同様）。 ・薬剤防除は、若齢幼虫を対象に実施する。 ・早期発見に努め、初期発生の際に防除を徹底する。 ・ほ場内外の除草を徹底し、本種の増殖源を絶つ ・早期発見に努め、初期発生の際に防除を徹底する。 ・ほ場内外の除草を徹底し、本種の増殖源を絶つ。 ・防虫ネット（0.4mm目合い以下）を展張し、定期的な防除を実施する。
オオタバコガ	並	やや多	やや多	
コナジラミ類	並	やや多	並	
ミナミキイロアザミウマ	少	少	やや多	



フェロモントラップにおけるハスモンヨトウの誘殺成虫数（筑紫野市）



※ 当地点での調査は2014年から実施しているため、平年値はなし。



農薬の安全・適正使用、飛散防止対策の徹底を！

福岡県では、農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理、使用現場における周辺への配慮を周知徹底するとともに、農薬による事故防止を目的として、安全使用講習会の開催や啓発チラシの配布等を関係機関、団体と一体となって取り組んでいます。

使用者の安全はもちろん、人畜・隣接作物・河川等への配慮について、ご指導をお願いします。

1 農薬適正使用の徹底

○適用作物、使用量や濃度、使用時期、総使用回数などが記載されたラベルをよく確認し、使用基準を遵守する。

※農薬の種類によっては、登録の内容がメーカーによって異なるので、ラベルをよく確認する。

(例：スミチオン水和剤40は、メーカーによって適用作物名や適用病害虫名が異なる)

○有効期限切れの農薬は使用せずに、産業廃棄物として処分する。

2 飛散防止対策の徹底

○風の弱い時に散布する。

○風向、散布方向、散布時間、散布圧などに留意する。

○飛散しにくい農薬（剤型）や飛散が少ないドリフト低減ノズルを使用する。

○散布ほ場周辺の収穫前の作物には十分注意する。

3 保護具の着用

○農薬の散布時には、ラベルの注意・警告マークをよく確認し、マスク、保護メガネ、ゴム手袋等を着用する。

4 農薬の散布後は、必ず散布器具を洗浄

○噴霧器、薬液タンク、ホースなどの散布器具を十分に洗浄する。

5 防除履歴の記帳

○農薬の散布が終わったら、作物名、ほ場の場所、使用年月日、薬剤名、使用濃度、使用量等を正確に記帳する。

6 空容器の処分

○空容器は、産業廃棄物処理業者に委託するなど、適切な処分を行う。

また、野焼きは法令で禁止されているので行わない。

福岡県病害虫防除所ではQRコードを作成しています。
携帯電話のQRコードリーダーでスキャンして頂くと、病害虫防除所ホームページに簡単にアクセスできますので、御利用下さい。

